

## 第4期

# 豊川市高齢者福祉計画

## ・介護保険事業計画

(素案)

# 目 次

はじめに .....	1
第1節 計画策定の趣旨 .....	1
第2節 計画の位置づけ .....	2
第3節 計画期間 .....	2
第1章 高齢者の現状と課題 .....	3
第1節 豊川市における人口構造の推移 .....	3
1. 総人口の推移 .....	3
2. 人口構造の変化 .....	5
(1) 年齢3区分別人口比率の推移 .....	5
(2) 高齢者人口の推移 .....	6
3. これからの人口の見通し .....	7
第2節 アンケート調査に見る高齢者の現況と意向 .....	8
1. 調査の概要 .....	8
(1) 調査について .....	8
(2) 調査対象者及び抽出方法 .....	8
(3) 回収結果 .....	8
2. 調査結果と注目すべき点 .....	9
(1) 一般対象調査から(第2号被保険者・一般高齢者対象調査まとめ) .....	9
(2) 要介護(支援)者調査から .....	13
第3節 今後の施策課題 .....	15
(1) 個人レベル ～自助による取り組み～ .....	15
(2) 地域レベル ～共助による取り組み～ .....	15
(3) 市域全体レベル ～公助による取り組み～ .....	16
第2章 計画の基本理念と施策の体系 .....	17
第1節 基本理念 .....	17
第2節 基本目標 .....	18
第3節 施策の体系 .....	19
第3章 元気で悠々ライフを共創できるまちに .....	20
第1節 「人生85年時代」の健康づくり .....	20
1. 健康でいきいきとした生涯をおくるために .....	20
(1) 健康づくり運動の推進 .....	21
(2) 健康づくり推進員活動 .....	21
(3) 各種保健事業の推進 .....	22

第2節 「人生85年時代」の生きがいづくり	23
1. 文化・スポーツ・生涯学習活動の推進	23
(1) 文化・芸術活動の推進	23
(2) 生涯スポーツ活動の推進	23
(3) 生涯学習活動の推進	23
2. 就労機会拡充のための支援	25
(1) シルバー人材センターへの支援	25
3. 老人クラブ活動・ボランティア活動の推進	26
(1) 老人クラブへの支援	26
(2) ボランティア活動の促進	27
第4章 住み慣れた地域で快適に暮らせるまちに	28
第1節 日々の暮らしを身近に支援	28
1. 日常生活圏域の再編と地域包括支援センターの機能強化	28
(1) 日常生活圏域の再編	29
(2) 地域包括支援センターの機能強化と広報・周知	29
2. 地域ケア体制における見守りの強化	30
(1) 見守りネットワークの構築	31
第2節 地域社会の支え合いの促進	34
1. 地域での交流・支え合いの創出	34
(1) 地域の交流促進	34
2. 介護予防事業の地域展開	35
(1) 元気応援隊の活動	35
(2) 特定高齢者の把握	37
第3節 高齢者向けサービスの整備	39
1. 福祉サービス	39
(1) 寝具洗濯サービス事業	39
(2) 要介護高齢者介護用品支給事業	39
(3) 要介護高齢者・重度身体障害者訪問理美容サービス事業	39
(4) ひとり暮らし老人ガス安全対策事業	39
(5) 緊急通報システム設置事業	40
(6) 災害時要援護者登録事業	40
(7) ホームヘルパー派遣事業	40
(8) 在日外国人高齢者福祉手当支給事業	40
(9) 日常生活用具給付事業	40
(10) 敬老金支給事業	40
(11) 高齢者福祉施設の活用(老人福祉法関係)	41
2. 地域支援事業	42
(1) 地域介護予防活動支援事業	42
(2) 介護給付適正化事業	42
(3) 家族介護支援事業	42
(4) その他支援事業	43

第5章 安心して介護サービス等利用できるまちに	45
第1節 サービス基盤整備の状況	45
(1) 介護保険施設・居住系サービス施設	45
(2) 在宅サービス	46
(3) 地域密着型サービス	46
第2節 平成26年度における高齢者介護の姿と目標指標	47
第3節 介護サービス等の充実	48
1. 介護サービス等の利用者数推計	48
(1) 被保険者数の推計	48
(2) 要支援・要介護認定者数の推計	49
(3) 要介護認定率の推計	50
2. 地域密着型サービスの供給体制の整備	50
(1) 地域密着型サービス提供基盤の整備	50
(2) 地域密着型サービスの日常生活圏域ごとの提供量等	51
3. 介護給付・介護予防給付の利用者数と提供量	53
(1) 利用者数	53
(2) 給付サービスの提供量	55
第4節 地域支援事業の推進	57
1. 地域支援事業の提供量見込み	57
(1) 地域支援事業の実施事業内容	57
(2) 地域支援事業の見込み	58
第5節 介護保険事業等の費用と介護保険料	59
1. 介護保険の財源	59
(1) 標準給付費の財源構成	59
(2) 地域支援事業の財源構成	60
2. 介護保険事業等の費用	61
第6章 計画推進のために	62
第1節 推進体制・進行管理	62
1. 介護保険事業運営協議会について	62
2. 地域支援会議について	62
第2節 介護保険制度の信頼性・持続性確保のために	63
1. 介護給付適正化事業の推進	63
(1) 介護認定調査の直接実施率向上	63
(2) ケアプランチェックの実施	63
(3) 住宅改修実態調査の実施	63
(4) 医療情報との突合・縦覧点検	63
(5) 介護給付費の通知	64
2. 介護人材向け研修機会の充実	64

# はじめに

## 第1節 計画策定の趣旨

わが国では、世界的にも例を見ないスピードで高齢化が進んでおり、本格的な「超高齢社会」の到来が目前に迫っています。国では、団塊の世代が65歳に到達する平成27年における高齢者介護を見据え、平成17年に介護保険制度の改正が行われました。この改正により、介護保険は、予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し、地域密着型サービスの創設などサービス体系の見直しが行われました。

本市においても、平成18年3月に、合併前の1市2町において、平成27年における高齢者介護のあるべき姿を設定した「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、保健・福祉サービスの推進や介護保険制度の円滑な実施・運営に取り組んできました。また、合併後については、それぞれの計画の整合を図りながら、各種施策に取り組んでいます。

その間、今般の医療構造改革により「老人保健法」が廃止され、その目的や趣旨を踏襲しつつ発展させるものとして「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、老人保健事業については、医療保険者が計画に基づき実施する特定健診・特定保健指導と健康増進法に基づき実施される事業に再編される制度改正が行われました。また、国においては、今後ますます増加する要介護者に対して、介護給付等最適サービスを提供する体制の確保だけでなく介護予防、地域見守りネットワーク向上を重視した地域支援事業の実施に関する取り組みをより一層推進することが必要であるとしています。

本市では、旧1市2町における「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」の基本理念や平成26年度の目標値を基礎としつつも、高齢者を取り巻く現状や今後の高齢化への対策をより一層推進するため、すべての高齢者が地域社会において、自分らしくいきいきと健やかに安心して日常生活を送ることができるよう、「第4期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定したものです。

## 第2節 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法第20条の8の規定に定める老人福祉計画と介護保険法第117条の規定に定める介護保険事業計画とを一体的に策定し、市内の高齢者福祉向上に必要な施策、サービス量、事業費やその財源などを明らかにするとともに、それらを計画的に遂行することを目的とします。

また、豊川市総合計画をはじめとする上位計画や、関連する福祉部門の計画との整合性の確保に配慮して策定するものです。

## 第3節 計画期間

この計画は、平成27年3月における本市の高齢者介護のあるべき姿を念頭に、そこに至る中間段階の位置付けとして平成21年度から平成23年度までの3年間を計画期間とします。

